

堀之内町会

防犯まちづくりニュース



みんなで取り組む
7つの活動

できることから
はじめましょう



町会有志にて日常行える

防犯活動＝「防犯まちづくり憲章」

をまとめました！

●全文は裏面をご覧ください。

1 近隣町会・自治会と連携して子どもや高齢者を見守ろう



子どもやお年寄りを見守るため、近隣町会・自治会と連携しましょう

2 町会活動や日常生活を送りながら見守りをしよう

日常生活の中で、地域を見守る目を増やしましょう



3 自転車の施錠について回覧板などを活用して周知しよう



回覧板などを活用して、自転車の施錠について広く周知しましょう

4 掲示板を適切に管理・活用して防犯に係る情報共有をしよう



掲示板を適切に管理・活用して、情報を共有しましょう

5 フラワーポットなどの美化活動を行いましょう



まちに草花を増やして、手入れしたり花を眺めたりすることで、地域を見守る目を増やしましょう

6 不法投棄などが起こらないような環境をつくらう



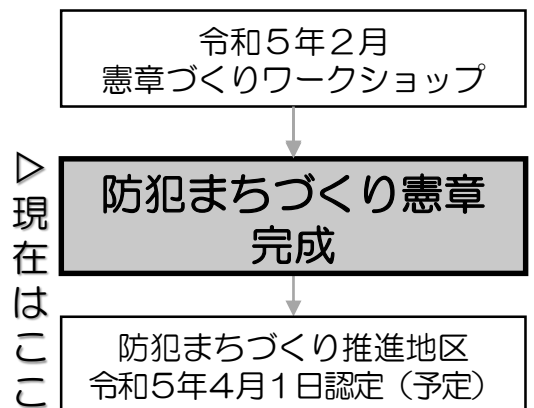
不法投棄などが起こらない環境になるよう工夫しましょう

7 防犯灯のLED化を進めよう



防犯灯のLED化を進めて、夜間の安心安全を増やしましょう

防犯まちづくり推進地区認定の流れ



防犯アドバイザーの協力を受け、町会で取り組める防犯活動を憲章として、7つの活動をまとめました。



堀之内町会 防犯まちづくり憲章

堀之内町会では、安心安全な住みやすいまちをめざしてこの憲章を定めます。

- 1 近隣町会・自治会と連携して子どもや高齢者の見守りを行います。
- 2 町会活動や日常生活を送りながら見守りをします。
- 3 自転車の施錠について回覧板などを活用して周知します。
- 4 掲示板を適切に管理・活用して防犯に係る情報共有に努めます。
- 5 多様な世代で、フラワーポットなどの美化活動を行います。
- 6 不法投棄などが起こらないような環境づくりに努めます。
- 7 防犯灯のLED化を進めます。

今後、この憲章をふまえ、堀之内町会を「防犯まちづくり推進地区」として区が認定する予定です。
認定後は、ステッカーを貼っていただき、防犯の「見える化」へのご協力をお願い申し上げます。

▼認定ステッカー



■問い合わせ先
足立区危機管理部危機管理課
防犯まちづくり係（区役所南館7階）
電話 03-3880-5435